

ワオ高等学校 2023（令和5）年度 各評価項目・基準に対する評価結果報告書

| 分類 | 評価項目 | 評価基準 | 評価 | 評価結果 |
|------------------|-------------------------|--|----|--|
| 1. 学校の管理運営に関する事項 | (1) 教育理念及び3つのポリシーに基づく運営 | ①豊かな教養と正しい心をもって自らの幸福を求め、社会に貢献する人物の育成めざして運営している。 | A | 学校設置科目として教養探究（哲学探究、自然科学探究、数理科学探究、経済探究）を必修とすることで、生徒に対して広い視野を身に付けさせ、他者の意見を尊重する姿勢を実践的に学ばせる教育カリキュラムを設定している。 |
| | | ②アドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜試験を実施している。 | A | 学力試験ではなく面接と自己PRシートによる入学選抜試験を実施。学びの本質が「知恵」であると捉え、生徒自身が自己表現し、自分の考えを他者と共有できる場としている。 |
| | | ③カリキュラム・ポリシーに則り在校生に教育活動を行っている。 | B | 教養探究を中心に、知恵の価値を最大限に活用するカリキュラムを提供している。教職員と生徒との対話の場面を積極的に設けることで、教育活動の充実を図っている。開校3年目でようやく3学年がそろった状態となり、生徒同士や生徒と教員との対話機会を増やすことや多様性への理解の面で、さらなる改善が求められる。 |
| | | ④ディプロマ・ポリシーに則り、評価及び単位認定を行い、卒業資格を認定している。 | A | 自分の意見や考えを適切に表現し、多様な他者との対話を通じて創造性を発揮する能力が養われているかを、添削指導（レポート）や面接指導（スクーリング）、オンライン授業などを通じて適切に評価・指導している。 |
| | (2) 教職員の配置及び施設・環境の整備 | ①生徒一人一人の事情に寄り添ったきめ細かな指導を行うことができるよう、教員配置の充実が図れている。 | B | 適切な教員数を確保し、オンライン上でも十分に生徒一人一人に対応するため、バーチャルキャンパスoviceを使用していくでも面談ができる体制をとっている。また、全教職員に学内用の携帯電話を支給して日常的にコミュニケーションが取れるようにしている。オンライン上での相談体制については、さらなる充実が求められている。 |
| | | ②面接指導及び試験実施施設と適切な協力・連携関係に努めている。 | A | 本校は、協力校、サポート施設のいずれも有していない。試験は、本校の母体となるワオ・コーポレーションが運営する個別指導Axisの校舎を面接指導の会場として登録し実施している。 |
| | | ③オンラインでの学びの環境を整え、在校生及び保護者とのコミュニケーションの機会を設けている。 | A | UMU,ZOOM,ovice等を活用し、生徒とのコミュニケーションを密にとりながら指導をしている。三者懇談を年に複数回実施し、保護者との連携もしっかり取れるようにしている。本校独自の連絡ツール・ワオ高HOMEを活用することで生徒・保護者との連絡をとりやすくし、オンラインのメリットを活かして相談しやすい仕組みづくりに努めている。 |
| | (3) 学校に関する情報の公開 | ①入学選抜の方法や授業料等に関する内容を適切に公開している。 | A | 本校Webサイト、学校案内（パンフレット）、募集要項にて説明を掲載した上で、入学説明会や事前の個別相談時にも説明している。また、入学確定後も専用の案内書類を作成し周知しており、生徒、保護者が不明な点は事務職員が対応する体制を整えている。 |
| | | ②学校の活動内容を定期的に公開している。 | B | 本校Webサイトやワオ高HOME等に行事予定を掲載し、学校運営の流れを示すとともに、ブログ等で生徒の活動を紹介している。 ワオ高HOMEについては、生徒や保護者にとってより身近で情報を得やすいツールとなるように、さらに使いやすくする改善していく必要がある。 |
| 2. 教育課程等に関する事項 | (1) 教育課程及びそれに基づく指導と評価 | ①高等学校教育として、教育基本法、高等学校学習指導要領等の教育課程に関する法令等に従い、適切な教育過程を編成している。 | A | 本校では学校に關係のある法令並びに高等学校学習指導要領に従い教育課程を編成し、学則別表に定めている。 |
| | | ②教育課程の実施に当たっては、指導要領及びその解説を踏まえ、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれについて、指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材（教科用図書等）、指導の時間配当等を具体的に定めた指導計画を作成している。 | A | 本校では、学則及び教務内規に従い、各教科・科目、並びに総合的な探究の時間及び特別活動について、教科用図書配当表、年間指導計画、面接指導案を定め学習指導を実施している。 |
| | | ③学習評価に当たっては、それぞれの教科・科目等のねらいや特性を勘案して、具体的な評価規準を設定するなど評価の在り方を工夫している。 | A | 本校では、学則及び教務内規にて具体的な成績評価（評定）の基準を定め評価を実施している。成績評価（評定）の基準については、生徒に配布する「入学ガイドブック」に掲載して周知する。 |

| | | | |
|----------------|---|---|---|
| | <p>④単位修得の認定は、教員が行う平素の学習評価に基づいて、最終的に校長が行っている。校長は、学校があらかじめ定めた卒業までの修得すべき単位数を修得した者で、特別活動を履修しその成果が目標からみて満足できると認められる生徒について、全課程の修了を認定している。</p> <p>⑤指導と評価に当たっては、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うこと特に意を用いることを踏まえ、適切な教育が実施されるよう教育活動の工夫を図っている。</p> <p>⑥集団活動の場として欠かすことのできないホームルーム活動をはじめとした特別活動の重要性に鑑み、年間指導計画に基づき、特別活動について卒業までに30単位時間以上指導している。</p> | A | 本校では、学則及び教務内規に従い、教員が行う平素の学習の評価を踏まえ、校長が単位修得及び課程の修了の認定を行っている。2023年度に3年間の履修を終えた生徒に対し、校級となる全課程の修了を認定した。 |
| | <p>①添削指導は高等学校通信教育における教育の基幹的な部分であり、実施校は添削指導を通じて生徒の学習の状況を把握し、生徒の思考の方向性とつまずきを的確に捉えて指導している。</p> <p>②添削指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。</p> <p>③指導要領において定める添削指導の回数の標準を踏まえて、各教科・科目における添削指導の回数を十分確保している。</p> <p>④マークシート形式のように機械的に採点ができるような添削課題や、択一式の問題のみで構成される添削課題とならないようにしている。</p> <p>⑤年度末や試験前にまとめて添削課題を提出させたり、学期当初に全回数分の添削課題をまとめて提出することを可能としたりするような運用は行わず、年間指導計画に基づき、計画的に実施している。</p> <p>⑥正誤のみの指摘はもちろん、解答に対する正答のみの記載や一律の解説の記載だけでなく、各生徒の誤答の内容等を踏まえた解説を記載するなど、生徒一人一人の学習の状況に応じた解説や自学自習を進めていく上でのアドバイスを行っている。</p> | B | 本校では、ネットを活用した学習システム「UMU」によって、生徒の個々の学習状況に応じた個別最適学習を追及している。個々の生徒の学習状況によって、わからないところや苦手なところは繰り返し学習でき、教員は生徒の学習履歴を把握できる仕組みによって、基礎的な知識及び技能を習得させる指導と評価を行うことができる。 また、この知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけることに関しては教養探究や面接指導等においてグループワークを取り入れながら取り組んでいる。 今以上に活発な討論が行われるよう工夫、改善する余地がある。 |
| (2) 添削指導及びその評価 | <p>①添削指導は、本校が提供する学習システム上で行っており、生徒は個々の学習状況に応じて自身のペースで添削課題に取り組み、教員は生徒の学習状況をタイムリーに把握したうえで生徒が提出する添削課題ごとにフィードバックコメントを返す仕組みとなっている。前期・後期で各6回の締め切り日を設けることで、生徒には定期的な学習を促し、教員は生徒の学習遅れを早い段階でキャッチして指導できる仕組みを整えている。教員は生徒の思考の方向性とつまずきを的確に捉えた指導に努めている。 学習習慣の確立ができない生徒については、バーチャルキャンパスでの指導や第三者懇談などを通じて継続的にサポートする必要がある。</p> <p>添削指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。</p> <p>本校では学則別表に定める教育課程表において添削指導回数も定めている。添削指導回数は、学則の規定に則り高等学校指導要領に定める回数を下回らない範囲で、生徒の学習状況を鑑みて定めている。</p> <p>本校の各教科・科目の添削課題は一回当たり、択一式問題50%、記述式・論述式問題50%で構成されている。</p> <p>本校では、学則及び教務内規に従い、年間指導計画を定め添削指導を実施している。生徒には、年間を通じての添削課題の提出期限を明示している。 また、本校の学習システムは、メディア学習と確認問題及び添削課題が連動するシステムとなっており、学びが不十分な時には添削課題を繰り返し行う仕組みとなっている。そのことにより必然的に計画的な学習が求められるシステムとなっている。</p> <p>本校の添削指導は、各教科・科目とも正誤のみならず解答解説が付され、各回の添削課題毎に教員のフィードバックコメントが返却されるようになっている</p> | A | |

| | | | |
|--|--|---|---|
| | <p>⑦生徒から添削指導等についての質問を受け付け、速やかに回答する仕組みを整えている。</p> | B | 生徒は、添削指導等について学習システム上から質問を行うことができる。また、バーチャルキャンバスoviceに教員が常駐しており気軽に質問しやすい環境を整えているほか、ワオ高HOMEなどの連絡ツールで質問ができる仕組みも整えている。仕組みは整っているが、生徒がより気軽に利用しやすいツールにしていくにはまだ課題が残る。 |
| (3) 面接指導及びその評価 | <p>①面接指導は、添削指導と同様、高等学校通信教育における基幹的な部分であり、その重要性に鑑み、絶えず改善に努めている。</p> <p>②面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。</p> <p>③面接指導の授業の1単位時間を弾力的に運用する場合でも、1単位時間を50分として計算された単位数に見合う面接指導の単位時間数を十分確保している。</p> <p>④面接指導においては、個別指導を重視して一人一人の生徒の実態を十分把握し、年間指導計画に基づき、自宅学習を行う上で必要な基礎的・本筋的な知識について指導したり、個々の生徒のもつ学習上の課題について十分考慮しその後の自宅学習への示唆を与えたりするなど、計画的、体系的に指導している。</p> | A | 本校では、毎年度面接指導案を策定し、面接指導を実施している。面接指導案の策定に際しては、生徒の学習状況を鑑み、教務主任を中心に担当者で議論を重ね検討を行っている。 なお、メディア（オンライン授業）による6割減免措置に講じて実施した。 |
| | | A | 面接指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。 |
| | | A | 本校では、学則別表及び教務内規において、面接指導の1単位時間を50分と定め面接指導を実施している。十分な授業時間を確保しつつ面接指導を行っている。 |
| | | A | 本校では、教務内規に定める通り、生徒の学習状況に応じた指導、並びに学習意欲を喚起し、その後の生徒の自学自習の糧となるような指導を心掛けている。 現在、個別指導については添削指導において十分対応できる仕組みを有しているので、面接指導においては生徒の個々の学習状況を踏まえた上で、グループワーク等の集団ならではの指導や学習意欲を喚起するような指導に力を点を置いている。 また、オンラインではなく直接指導が行える貴重な機会ととらえ、個別にUMU学習の進め方や自宅での学習の方法などについて指導するとともに、進路相談など担任指導の時間を取っている。 |
| (4) 多様なメディアを利用して行う学習及び当該学習による面接指導等時間数の減免 | <p>①メディアを利用した学習を取り入れた指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。</p> <p>②多様なメディアを利用して行う学習を計画的、継続的に取り入れ、高等学校教育の目標に基づき、高等学校教育としての水準の確保に十分配慮している。</p> <p>③多様なメディアを利用して行う学習を計画的、継続的に取り入れ、各教科・科目の面接指導の時間数又は特別活動の時間数の一部免除を行うことができるものは、報告課題の作成等により、その成果が満足できると認められる場合である。</p> <p>④生徒の面接指導時間数を免除しようとする場合には、本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないよう十分配慮している。</p> <p>⑤生徒の面接指導等時間数を免除する場合、多様なメディアを利用して生徒が行った学習の時間数と、同程度又はそれ以上の時間数を免除するという運用は不適切である。</p> | A | メディア学習の指導及びその評価は、各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。 |
| | | A | 本校のメディア学習は、教科書の内容を逐条的に解説する動画としており、高等学校教育としての水準確保に十分配慮している。 |
| | | A | 本校のメディア学習は、映像授業と確認問題及び独自に作成しているクエスト（発展、応用問題）、さらに添削指導が連動するシステムとなっている。一つの単元において、映像授業と確認問題を繰り返し行い、その後、当該回の添削課題に挑む仕組みとなっている。 各教科・科目の映像授業時間数は減免する面接指導時間数以上の時間数で構成されている。 確認問題やクエストは、択一式問題と記述式問題及び論述式問題で構成されており、生徒の学習到達度を十分にはかれるものとなっている。また、教科によっては音声を録音して提出する課題もある。 当該科目的映像授業の視聴と確認問題を合格し、添削課題を全て提出した場合においてはじめて、当該科目の面接指導の必要時間数が減免される。 本校では、学則及び教務内規に定めるとおり、面接指導時間数の免除は10分の6を上限としている。 |
| | | A | 本校では、本来行われるべき学習の量と質を低下させることがないよう十分配慮して実施している。 |
| | | A | 本校では、教務内規に定めるとおり、各教科・科目の映像授業時間数は免除する面接指導時間数以上の時間数で構成されている。 |

| | | | | |
|--------|----------------------------|--|---------------------|---|
| | (5) 試験及びその評価 | ①試験は実施校の教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っている。 ②試験の実施方法や内容が、添削指導や面接指導と同じく教育の一部であり、単位を認定するために個々の生徒の学習内容の定着状況等を測るのにふさわしい運営をしている。 | A B | 試験は本校教職員の監督下で適切に実施し、その採点基準の作成及び評価は各教科の教員免許状を取得している教員がしている。 本校の試験は、本校または学則別表に定められた面接指導等実施施設において、本校教職員の監督の下、実施している。試験問題は2組作成し、毎年度改定している。試験による学習内容の定着状況について、面接指導やオンライン授業、個々の面談などを通じて定着状況を測っているが、事後指導の充実については一層の改善が求められている。 |
| | (6) 学校設定教科・科目、総合的な探究の時間の実施 | ①学校設定教科・科目の開設、実施に当たっては、年間指導計画に基づき、資格のある教員が指導要領等に則り適切に実施をしている。 ②総合的な学習の時間の添削指導の回数については、指導要領の規定を踏まえ1単位につき1回以上を確保した上で、学習活動に応じ適切に定めている。 ③総合的な学習の時間における面接指導の単位時間数については、指導要領の規定を踏まえ、観察・実験・実習・発表や討論などを積的に取り入れるために、面接指導が要となることを踏まえ、1単位につき1単位時間以上を確保した上で、学習活動に応じ適切に定めている。 | A A A | 学校設定教科・科目については、年間指導計画に基づいて実施している。実施に当たっては、全教員がチームを作り担当している。 哲学・自然科学・数理科学・経済のテーマを題材とし、グループワークを取り入れ、思考力・判断力・表現力を養うことを目指している。oviceにてオンライン授業を実施することで参加状況が可視化され、生徒への参加を促しやすくなったほか、双方向での円滑な運営によって学習効果を高められるようになっている。 学則別表に定めるとおり、総合的な学習の時間の添削指導回数については、1単位につき1単位時間以上を確保している。 学則別表に定めるとおり、総合的な学習の時間の面接指導回数については、1単位につき1単位時間以上を確保している。 |
| | (7) その他 | ①教育内容の質を向上させるため、教員間で授業内容を評価したり、研修を計画的に実施したりしている。 ②不登校経験や中途退学その他多様な課題を抱える生徒の実態等を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、きめ細かな支援の充実に努めている。 | A A | 教員は必要に応じて、岡山県が開催する研修会をはじめ、オンラインや県外で開催される研修会へも積極的に参加している。また、新聞、テレビ、インターネットを活用し、様々な情報を取り入れたり、教育関係の書物を参考にしたりしながら教材研究を進めている。教員同士で授業内容のフィードバックを行い、自己研鑽・校内研鑽に取り組んでいる。 本校では、スクールカウンセラーを配置して、生徒が抱える様々な不安や悩みの解決に向けて対応できる体制を整えている。 また、キャリアカウンセラーを配置して、個々の生徒の進路相談に応じたり、将来の生活設計について支援したりできる体制を整えている。 悩みを抱える生徒がZOOMを活用し、気軽に相談できるようにしている。 |
| 3. その他 | (1) 特色ある教育活動 | ①サポート校などに頼らず、オンラインによる学びで完結できるように、学習を支援する工夫を行っている。 ②学外の協力を得て、実社会で必要な技能や知識が身につく、特色ある教育活動を行っている。 | B A | 本校では、サポート校に頼らずオンラインによる学びで完結できるように、朝活や夕活、大学受験特講などを設置している。また、総合型選抜入試に対応できるようにするための仕組みも整えている。開校3年目で初の卒業生を出したが、大学進学などの実績を挙げた生徒の多くが学校が提供する学習支援の仕組みを活用していた。仕組みを十分に活用できていない生徒へどのように促していくかが課題となっている。 本校では、生徒たちの可能性を引き出すため、特別活動や総合的な探究の時間を利用して、様々な分野で活躍している人材を招いて講義や講演をしていただく授業を実施している。2023年度はオンラインに加え、さとのは大学と提携したスタディツアーやオーストラリアでの短期留学プログラムなどを積極的に実施。学外コンテストへの積極的な参加を促すなど、生徒に提供する学習コンテンツの充実を図っている。 |